

審判主任	試合場主任	検査所責任者

剣道用具確認証

第 61 回 秋田県社会人剣道大会 大会会長 殿

本大会の出場にあたり、使用する用具について、全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」および、本大会の「大会要項」に即し、下記項目の確認いたしました。

日付：令和 年 月 日

所属名：_____

選手氏名：_____ 印

記

1) 竹刀関連：検査予定本数：合計_____本

- 竹刀の長さが適正
- 竹刀の重さが適正
- 竹刀の太さが適正
- 破損・ささくれはない
- 中結の位置（＝全長の約 1/4）が適正、かつ緩んでいない
- 各ピース（竹）間に大きな隙間がない
- 安全性を著しく損なう加工・形状変更や華美な装飾（彫りもの）等をしていない

2) 小手関連

- こぶしと前腕（肘関節から手首関節の尺骨側（最長部））の 1/2 以上を保護している
- 小手ぶとん部のえぐり（クリ）の深さは小手ぶとん部最長部と最短部の差が 2.5cm 以内である
- 小手頭部・小手ぶとん部の十分な衝撃緩衝能力がある

3) 面関連

- 肩関節の保護ができる布団の長さが確保されている
- 面ぶとんの十分な衝撃緩衝能力がある

4) 剣道着関連

- 袖の長さについて、肘関節の保護ができる（構えたときに肘関節が隠れている）

以上